

凡例 日日時 場所 内容 対象 期間 講師 費用 定員 持ち物 申し込み 提出先 その他 問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。

# 補助金等

## アクティブシニア がんばろう事業補助金

健康体操や合唱など、介護予防のために活動を定期的に行う団体に補助金を交付します。

対象事業 運動機能の向上、文化・芸術の活動に資する事業のうち、市・社会福祉協議会から補助金等の交付を受けていない事業

対象団体 次の条件をすべて満たす営利を目的としない団体

- ▽代表者が市民であること
- ▽会員のうち40歳以上の市民が8人以上かつ5割以上が65歳以上の市民であること
- ▽2カ月に一回以上、定期的活動をを行うこと

▽市から加入を希望している市民の受け入れ要請があったとき、原則として受け入れが可能であること（加入希望者に居住区等の条件を設けないこと）

補助金額 講師謝金、会場使用料の半額で、活動が月2回以上の団体は上限12万円、活動が月2回未満の団体は上限6万円

申請 4月1日（木）午前9時から長寿社会課（1階13番窓口）へ直

接。予算に達ししだい終了します。詳細は問い合わせください。

## 就学援助費

就学費用にお困りの保護者を対象に学用品費や給食費等の援助を行います。詳細は4月6日以降に学校から配布される案内、市HP（4月6日掲載）をご覧ください。

対象 子どもが市内に住所を有する市内小中学校に通学している、次のいずれかに該当する保護者

- ▽経済的理由によって就学が困難な保護者（所得審査あり）
- ▽児童扶養手当の支給を受けている保護者
- ▽生活保護を受けている小学6年生・中学2・3年生の保護者（修学旅行の予定がなければ対象外）

※住民票が別世帯であっても、住居等を共用している場合は所得を合算して判定します。

申請 4月6日（火）から30日（金）に、申請書を子どもが通学する学校へ提出。申請書は各学校、学校教育課（3階7番窓口）、市HPから入手できます。

他 申請は毎年度必要です。審査結果は7月中旬ごろ通知します。

記事ID 60086

内容を一部変更

# ご利用ください 各種補助金

## 空家対策補助金

改修工事補助、解体補助の一部を拡充しました。令和3年度の申請は4月1日から受け付けます。申請時点で、着手（着工）しているものや契約が締結されているものは補助の対象となりません。まずはご相談ください。

環境課空家対策室 TEL71・2011 FAX72・3176 記事ID 62509、62510

### 移住者向け 改修工事補助の補助率・上限額を拡充

補助率を3分の1から3分の2へ変更、上限額を40万円から80万円に変更しました。

	移住者向けメニュー		空家所有者向けメニュー	
補助事業	改修工事補助	片付け清掃補助	貸家リフォーム補助	空家解体補助
補助率	2/3		1/3	1/3 (4/5)
補助額上限	80万円	10万円	40万円	50万円 (100万円)
補助要件	市空き家バンクを通じて購入した住宅を改修すること	空家の片付け後、市空き家バンクへ登録すること	空家を改修後、市空き家バンクへ登録し、賃貸住宅として運用すること	敷地内を更地にした後、不動産事業者を通じて敷地を売却すること（売却が不要な場合あり）

※要件の詳細は問い合わせください。表中（）内は特定空家等に該当するなど、一定条件を満たす場合に限りです。

## 松くい虫被害防除対策事業補助金

これまでの事業の実績から、補助制度の再構築を行いました。令和3年度から下記4点の内容を変更します。

農耕地林務課林務担当 TEL71・2432 FAX71・2507 記事ID 48648

### 地上散布薬剤に対する補助制度の廃止

補助申請数が減少し続けているため、他の補助の需要を鑑みて廃止します。

### 枯損木伐倒駆除事業費に対する補助制度の補助限度額の減額

これまでの補助金申請時の伐倒処理に要する経費の平均費用に準じて、補助限度額を10万円に減額します。

### 枯損木伐倒駆除事業費に対する補助制度の最終処分の細分化

これまでの処分方法（破碎・焼却・くん蒸）を「処理業者へ持ち込み」「破碎」「市の指定箇所に持ち込み」「くん蒸」の4つに細分化します。

### 健全木を含める伐倒駆除事業費に対する補助制度の追加

枯損木を含む伐採に限り、健全木の伐倒処理費用にも補助金を交付します（ただし敷地内1回限り）。

健全木を含める伐倒駆除事業費に対する補助制度の補助内容 ※詳細は問い合わせください

◆補助条件…松くい虫被害にあった枯損木に加え、同被害にあうおそれがある健全木の伐倒処理を業者等に委託し、伐採木を適正に処分すること

◆補助額…上限50万円（枯損木を含む健全木伐倒処理費用の3分の1）

◆補助対象…①松を市内に所有または管理するもの

②市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料に滞納がないこと（法人格なき団体は除く）

## 令和3年度安曇野市一般介護予防教室年間計画

おおむね65歳以上の市民を対象に、無料の介護予防教室を開催します。募集時期になりましたら、広報あづみのでお知らせします。ご自身の介護予防にお役立てください。

介護保険課介護予防担当 TEL71・2474 FAX71・2503 記事ID 68750

事業名	場所	開催時期	曜日	内容		
足腰らくらく体操教室（夏コース）	豊科	7月～10月	火曜	無理なく足腰を鍛え、体力・筋力アップを目指す教室		
	明科		水曜			
	穂高		木曜			
足腰らくらく体操教室（冬コース）	穂高	10月～3月	木曜			
	豊科		水曜			
	三郷		金曜			
ステップアップ教室（仮称）	堀金	9月～12月	月曜	強度の高い運動で、体力・筋力アップを目指す教室		
あづみのピンキラ体操教室	堀金	5月～10月	金曜	松本大学の根本ゼミナールの生徒による体操教室		
			シニア健康太極拳教室	豊科	5月～9月	木曜
認知機能向上教室（はつらつ脳活教室）	三郷	5月～11月	木曜	体操や脳を活性化するプログラムを通して、楽しみながら認知症予防を目指す教室		
	穂高				6月～1月	
	豊科				9月～3月	
拠点介護予防教室（エンジョイシニア！実践おたっしや塾）	穂高	5月～7月	火曜		年齢を重ねても心身ともに元気で、健やかな生活を送るための秘訣を体操や各種講話を通じて、楽しく学ぶ教室	
	豊科		6月～9月			未定
	堀金		9月～11月			木曜
	明科		12月～2月	水曜		
口腔機能向上教室（お口いきいきアップ教室）	豊科	9月～12月	月曜	口の湿きやむせ等、年齢と共に現れる口の機能低下の改善方法を含め、口の健康について学ぶ教室		
	明科		金曜			
	穂高		12月～3月		水曜	